



学校の校庭に愛犬を避難させるケースもあるが、ストレスによって問題行動を起こす危険性も

写真・大塚七恵
文・村上早苗
モデル・矢谷澤之介
犬・マイロ(ワイペット)
photo. Nanae Otsuka
text. Sanae Murakami
model. Rinnosuke Yatani
dog. MAIRO

被災後のストレスから
家族と愛犬の笑顔を守るために……

震災時の生活再建を バックアップする

新しい形の保険 「Resta(リスタ)」

昨年一年間だけでも、震度5以上の地震が7回も発生している日本。誰もがいつ被害にあうか知れない、まさに「地震大国」です。万が一の時に、守りたいのは家族と愛犬の健やかな暮らし。それをサポートしてくれる、新発想の保険「Resta」をご紹介します。

大震災が起きた時、 愛犬家を悩ませた問題とは

大震災に見舞われて、自宅が倒壊・半倒壊。その際に気がかりなのが、家族や愛犬の当座の暮らしを、いかにして守るかということです。自治体が用意する体育館や公民館などを利用した避難所での生活は、プライバシーがほとんどない集団生活が基本。夜中に隣に寝ている他人を起こすのが気になって、トイレをガマンした結果、体調を崩したという高齢者や、走り回ったり大きな声でしゃべったりするのを遠慮し、ストレスがたまってしまった子どもなどの話など、珍しくありません。

そもそも、愛犬を伴って生活できる避難所はごく一部。そのため、過去の震災では、被害を受けていない地域のペット可住宅で借り住まいをする人や、ペットホテルに長期間預ける愛犬家が少なくなくなったようです。そこで頭を悩ませられるのが、お金の問題。新たに住宅を借りるとなると、家賃はもちろんのこと、敷金(保証金)・礼金といった初期費用がかかります。また、ペットホテルも長期の利用となると、かなりの金額が必要に！

家屋の財産的価値ではなく 家族の生活を守る保険

被災時にのしかかる経済的な負担。日本震災パートナーズが提案する「リスタ」は、それをカバーすべく誕生した新発想の保険です。



震災の恐怖の後に続く、慣れない被災生活。子供に与える精神的ダメージは図り知れない



「地震に見舞われた際に、何より大切なのは“命を守る”ことです。そのために、まず行っていただきたいのは、地震で倒壊しないような家に住む、耐震基準を満たしていない家なら補強する、そして、ベッドの周囲に大きな家具を置かないといった“身を守る工夫をする”ことです。その上で、金銭的な余裕があれば、保険に入って経済的に備えていただければと思います」
と、日本震災パートナーズの多田健太郎社長。こうした被保険者サイドに立った姿勢も共感を呼び、契約件数は年間200%以上の伸び。また、新築住宅やリフォーム工事にリスタを付帯するサービスを導入する工務店が、全国で700社と急増中。年払い保険料は、東京でマンションにお住まいの場合、1万2,000円から
※地震補償付き住宅/リフォーム制度を導入希望の工務店、募集しています

問い合わせ先: 日本震災パートナーズ株式会社
☎0120-431-909
(受付時間: 土日祝日除く9:00~18:00)
<http://www.jishin.co.jp>

※リスタの正式名称は地震被災者のための生活再建費用保険です。詳しい内容は、パンフレット、契約概要等でご確認下さい

従来の、火災保険加入が必須という地震保険は、建物の財産的価値を守ることを目的とし、時価いくらかによって受け取り金額が変わります。つまり新築時は建物評価額200万円だった物件でも、年々その額は下がるといふこと。その上、補償額は、火災保険金額の最大50%に限定されているので、実際に受け取れる保険金額が、当初想定していたよりも少なかったという事態にもなりかねません。

独自の調査ではなく公的な判断を基準にしている、この「客観性」も、支持されている理由のようです。
火災保険の加入有無にかかわらず、契約が可能
さらに着目したいのが、火災保険加入の有無にかかわらず、入ることができるといふ「単独での契約」が可能であること。これは、業界初の画期的な試みなのだとか。なので、今現在、火災保険に加入していないという人でも、すぐに契約できます。

万が一の時に愛犬を預けられる場所を確保するなど、日頃の準備も大切



また、すでに地震保険に入っている人が、その保険金額では足りない分を補填するために利用するというのも一案です。実際、過去の大震災では、加入していた地震保険の補償額だけでは借金が返済できず、倒壊した自宅の借金を抱えながら、新たに購入した住居のローンも払わなければならないという「二重ローン」に苦しむ人や、借家住まいにシフトしたものの、家賃とローンを同時に支払い続けなくてはいけない人が多数いたそうです。
「リスタ」は、受け取った保険金の使いみちに制限がありません。被害にあった住宅のローン返済にあててもよし、借り住まいや緊急避難のための費用として使ってもよしと、フレキシブルな点も魅力です。

子ども、高齢者、ペットは災害弱者。その笑顔を守るための備えは必須

